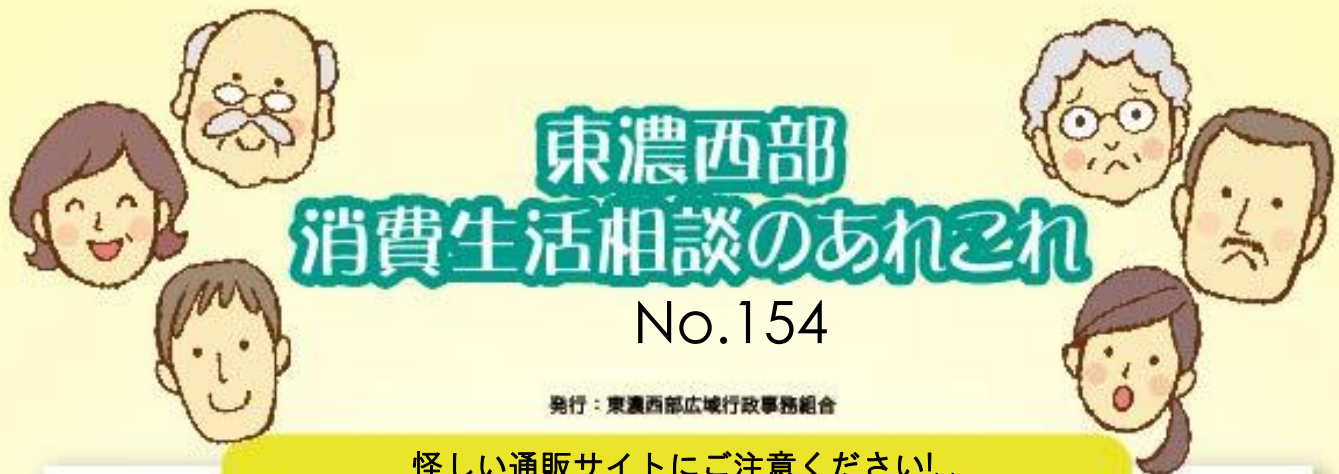
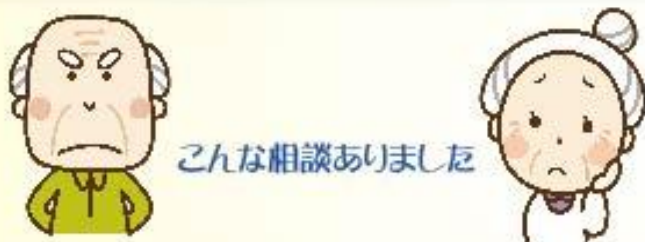




怪しい通販サイトにご注意ください!、

怪しい通販サイトで買ってしまったばかりに、「商品が届かない」、「広告と異なる商品が送られてきた」などトラブルの相談が多く寄せられます。サイトに次の特徴が見られたら購入を避けましょう

- ✓ 米やブランド品、メーカー品などの商品が不自然に安い
- ✓ サイトの日本語が不自然だ
- ✓ 市場では品薄な商品、希少な商品が入手可能
- ✓ 会社名、住所、電話番号など特定商取引法に関する記載がない
- ✓ 支払方法が代引き等に限定されている。銀行口座振り込みの場合は、振込先口座が個人名義だ
- ✓ キャンセル、返品、返金などに関する記載がどこにもない
- ✓ 問い合わせのメールアドレスがフリーメールだ



預金通帳をよくみると、毎月、数千円の引き落としがされていることに気付いた。何を買ったのか私には身に覚えがない。そういえば、以前インターネットで専門家への質問サイトをお試し料金で1回だけ使った。その頃から、毎月数千円の引き落としが続いているようである。詐欺サイトだったのだろうか

有料質問サイトを利用し、お試し期間内に解約しなかったため、サブスク(サブスクリプション)契約に自動移行し、月額料金を請求されたケースです。サブスクは、毎月(毎年)、定額料金を支払うことで、一定期間、サービスや商品を利用できる仕組みです。毎日利用しても、全く利用しなくても、解約しない限り、定額料金が請求されます。契約する際は、必ず規約をよく確認しましょう

7月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	19件
訪問販売	6件
訪問購入	0件
通信販売	28件
連鎖販売	1件
電話勧誘	4件
送り付け商法	1件
無店舗販売	0件
不明・無関係	10件

*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。
例えば、架空請求はがき等

消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時間／10:00～16:00

相談／原則予約制

相談料／無料

予約／相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課／22-1134

火曜日 瑞浪市役所 市民協働課／68-9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課／54-1111

E-mail 相談／kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業